

令和4年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回第一分科会
開催日時	令和4年8月1日(月) 午前10時から12時まで
開催場所	葛飾区役所 新館5階庁議室
出席者	【委員8人】 (出席) 大石会長、大山委員、鈴木委員、菅原委員、大友委員、上村委員、千田委員 (オンライン出席) 長谷川委員 【区側9人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員4人) 産業経済課(産業経済課長、経済企画係長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業の概要説明、ヒアリング

(産業経済課より「雇用・就業マッチング支援事業」の概要について説明をした後、質疑応答、議論)

A 委員：委託で業務を行っていると思うが、委託のメリットを教えてください。

産業経済課：委託にする一番のメリットは、キャリアコンサルタントという国の資格を持っている方を配置して、専門性を持って、この事業に取り組めることである。

A 委員：臨床心理士はどのような役割を担っているか。

産業経済課：専門相談員が、求職者からメンタルに関わる相談が出てきた時に、相談に乗れないと困るので、相談員に対して、臨床心理士を講師として、月に一回、メンタルに関する勉強会を実施している。求職者からの相談に対し、臨床心理士が同席することもあるが、基本的には専門相談員が対応する。

A 委員：シニア活動支援センターでもシニア向けに同様の事業を実施していると思うが、事業を一元化してやったほうがコスト面、情報面を含めて、効率的ではないか。

産業経済課：区では他にも障害者の方を対象とした同様の事業を実施しているが、

求職者の情報を共有するような仕組みがないので、課題と感じている。

A 委員：事業の周知が足りないと感じる。様々な広報媒体を活用して、啓発に取り組んでほしい。

B 委員：離職した場合、ハローワークで一時金が支給されると思うが、この事業で区に相談した場合は支給されないのか。

産業経済課：例えば、しごと発見プラザに求職者が相談した場合でも、ハローワークに通ったことと同様の扱いを受け、一時金が国から支給される仕組みになっている。

C 委員：本当に困っている人に対して、事業の周知が足りていないと感じる。

D 委員：この事業は、区民が区内企業に就職してもらうことを、事業目的としているという理解で良いか。

産業経済課：それが一番の目的ではあるが、区外の企業も紹介している。

D 委員：区外の方が、区内企業に就職してもらうような取組は実施しているか。

産業経済課：そこまでの取組は実施していない。

D 委員：求人の獲得は区内企業のみを実施しているのか。

産業経済課：区内企業のみである。ただし、区内企業は、区民の方に就職してもらいたいという拘りはないと考えている。

D 委員：求人の獲得は区内企業のみだが、区内在住者に区内企業の求職者がいない場合、近隣自治体に求人情報を紹介していないということか。

産業経済課：そのとおりである。

D 委員：委託業者はどのように決めているのか。

産業経済課：プロポーザル方式である。令和2年度から4年度の三年間の債務負担行為である。

D 委員：令和2年度以前も、同じ委託業者か。

産業経済課：現在と同じ委託業者である。

D 委員：プロポーザル方式で募集する時に、キャリアコンサルタントの人数も、募集要件として出しているのか。

産業経済課：キャリアコンサルタントの人数は募集要件としていない。総括責任者は、キャリアコンサルタント資格を有するものとして募集している。

D 委員：臨床心理士は、テクノプラザかつしかに常駐せず、必要な時に、依頼に応じて相談に乗るという理解で良いか。

産業経済課：そのとおりである。

D 委員：臨床心理士の資格を有するものを募集要件にしているのか。

産業経済課：募集要件に臨床心理士の資格は入っていない。

D 委員：あくまで、委託業者のなかに、臨床心理士の資格を有するものが偶然いるから、求職者のメンタル面の相談にも乗れるということか。

産業経済課：臨床心理士の資格は仕様書に記載していないが、就職氷河期の方に対して、メンタル面の対応もしてほしいという相談を委託業者にして、臨床心理士の配置をお願いしている。

D 委員：委託業者との打ち合わせのなかで、対応をお願いした結果という認識で良いか。

産業経済課：そのとおりである。

D 委員：個別カウンセリングは一人あたり何分実施しているのか。

産業経済課：基本は一時間である。

D 委員：個別カウンセリングは一日に多くの件数は実施できないという理解で良いか。

産業経済課：個別ブースは四つ設置しているので、希望があれば相談に乗れる体制を整えている。

D 委員：一度、求職者の相談に乗った専門員が、最後まで対応するのか。

産業経済課：そのとおりである。

E 委員：新型コロナウイルスの影響を受けて、実施内容を変更したものはあるか。

産業経済課：実施内容の大幅な変更はない。オンラインでのカウンセリングを導入したが、月に一人か二人程度である。

F 委員：各年度の求職登録者数の年齢構成で、若年層が少ない理由は何か。

産業経済課：若年層が、しごと発見プラザかつしかを知らないことが一番の要因と分析している。

F 委員：今後に向けた所管課の見解で、若年層の求職登録者の増加に向けて、SNSによる周知を打ち出していくと記載があり、実際にLINEを登録してみたが、すぐに求人情報を得ることが出来たので、とても良いと思った。一方、TwitterやFacebookはあまり魅力を感じなかった。インスタグラムを開設したという話もあったが、SNSの活用については、もう少し工夫が必要であると感じた。

C 委員：ハローワークとの連携は取っていないのか。

産業経済課：産業経済課や委託業者はハローワークと連絡を取り合っている。

D 委員：活動指標の採用決定者数は、ハローワークの求人など、雇用就業マッチング支援事業以外で最終的に採用が決定した人も含まれるのか。

産業経済課：含まれる。区からハガキを郵送し、就職が決定したら連絡するよう

依頼している。また、個別でも年に2回確認している。その中で、求職者から、個別に自分自身で就職先を探すので、区からの支援は不要という連絡があれば、支援を終了するという仕組みになっている。

D 委員：その場合は、求職登録者から外れるということか。

産業経済課：そのとおりである。

D 委員：パートやアルバイトの求人を多く獲得しても、求職者が正社員を希望していれば、マッチングはしないので、求人獲得の方法を見直すべきではないか。新型コロナウイルスの影響で、産業構造が変化したので、そういった変化にも対応していく必要があると思う。

産業経済課：正社員の求人も極端に少ないわけではないが、例えば保育士や介護職などの求人を出しても、求職者から応募がない場合もある。

D 委員：保育士や介護職の求人を出しているのか。

産業経済課：出している。

D 委員：チラシを見ても、保育士や介護職を募集しているように見えない。ビジネスマンのみを募集しているように見える。チラシに保育士や介護職の求人もあることを明記するなど、PR方法に工夫が必要だと思う。

会 長：単位あたりコストの単位の定義を求人獲得数に設定している理由及び一社の求人を獲得するために、多くコストがかかっていることについて、どのように考えているか。

産業経済課：決して安いとは思っていないが、人手を割く事業なので、一定程度人件費は必要であると考えている。コストの定義については、何を設定すれば良いか、難しいところではあったが、求人としての土台があることを示すために、求人獲得数をコストの定義に設定した。

B 委員：委託業者のスタッフは何人いるか。

産業経済課：常勤職員を含めて14人である。

D 委員：セミナーなどイベント実施を含めて、この委託料か。

産業経済課：そのとおりである。

会 長：有効に事業費が使われるように、考える必要はあると思う。

C 委員：令和4年度の予算は令和3年度予算に比べて高いのか。

産業経済課：プロポーザルの際に人件費の増加を見込んだ事業提案があり、妥当であるとしてそのように契約している。

B 委員：委託料は毎月支払うのか。

産業経済課：プロポーザル方式で相手方の提案金額が適切と判断した場合、区として債務負担行為として議会の議決をとり、年度毎の上限金額を決

めて契約する。その契約金額に基づいて、毎月支払っている。

B 委員：入札か随意契約のどちらで決まるのか。

産業経済課：最終的には随意契約である。プロポーザルにより、基本的には金額よりも、実施内容を中心に委託業者が決定される。

A 委員：都の調査で、仕事に就くことができない人の理由の第一位が「希望や条件に合う働く先がないこと」で、第二位が、「年齢制限により、働く先が見つからないこと」である。企業側は年齢制限などで、求職者を淘汰していることが問題であり、これを払拭することが重要だと思う。プロポーザル方式で、金額よりも実施内容で業者を決定していると思うので、しっかりと業者を選別して、決定してほしいと思う。

D 委員：現行の仕様を見直さないまま、プロポーザルを実施した場合、毎回同じ業者になり、実施内容に変化がないのではないかと感じる。他社が入り込みにくいのではと思う。委託先の決定方法について、検討は必要ではないか。委託業者を決定する際も、区としてどうしたいのか、強い方針がないと、数字は上がらないが、このまま事業を継続するという業者が選ばれるのは良くないと思う。所管課による自己評価で、令和2年度に比べ、令和3年度の採用決定数は32.8%増加と記載があるが、令和元年度に比べて、採用決定数は減少しており、有効性があるとは言えない。しごと発見プラザかつしかを利用すると、仕事が決まりやすいといったアピールが必要だと思う。企業側にとっては、出した求人に対して、多くの応募があり、良い人材を採用することが満足度につながると思う。この事業は必要だと思うが、実施方法を整理することによって、より良い事業になるのではないかと思う。

G 委員：採用決定者数を増やすためにも、思い切って業者を変更することも必要なのではないか。

産業経済課：業者が不祥事などを起こした場合は、プロポーザルに参加できないが、それ以外で業者を除外することはできない。人件費を含め、事業を実施するにあたってかかる経費について、マッチング率などの成果が低いから、委託料を減らすという契約は難しい。

D 委員：月に一回、業者と業務報告会を実施しているならば、そこで区が求めていることを伝えていくことが大事だと思う。プロポーザルに参加した企業を見せていただくことは可能か。

産業経済課：公表しているので、次回お示しする。

D 委員：求職登録者数及び採用決定者数の年代別の割合を次回示してほしい。

い。

A 委員：大卒の新規採用の三年以内の離職率は、30%を超えており、大きな問題になっている。三年以内に離職された人はどこで求人情報を得ているのか。

産業経済課：民間の就職支援サイトを活用して、就職先を探しているのではないかと考えている。

A 委員：若年層よりもシニア層を中心に、事業展開を考えているのか。

産業経済課：区内の企業側からは、若い年代で就職してもらい、企業内の技術などを蓄積してもらい、企業を支える人材になってほしいという要望もあるので、若年層にも登録してもらいたいと考えている。

A 委員：若年層の登録が伸びない理由は何か。

産業経済課：この事業を知らないことが要因と考えている。

C 委員：この事業はシニア層が主な対象と考え、若年層がテクノプラザかつしかにわざわざ足を運ばないことが現状ではないか。

F 委員：就業支援業務では、パソコン教室の紹介などは行っているのか。

産業経済課：テクノプラザかつしかでパソコン教室を実施しているので、その案内はしている。

B 委員：区でこのような事業を実施していることを知らなかった。商工会議所や法人会を活用して、事業の周知をしてはどうか。

E 委員：若年層はインターネットや、友人のネットワークを活用して、就職先を見つけることが多い。インスタグラムやTwitterに力を入れることはあまり効果的ではないように感じる。シニア層向けへの周知を考えたほうが効率的であると感じる。

D 委員：大学生のなかには、出身地で就職したいという方が一定数いる。区でも同じように、区内で働きたいという人が一定数いると思うので、その方に、もっとPRできれば良いのではないか。また、企業側からすれば、区外の良い人材が集まるのがあっても良いと思うので、他区と連携して、求人を紹介しあうなどの取組を検討しても良いと思う。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会